* **法定調書及び法定調書合計表の提出はe-Tax・光ディスク等で！**

　「給与所得の源泉徴収票等の法定調書（及び同合計表）」の提出には、是非、e-Tax・光ディスク等（CD、DVD、MO、FD）をご利用ください。

特に、e-Taxをご利用いただきますと、税務署への郵送や持参の必要がなく、自宅やオフィスなどからインターネットを利用して提出することができ、事務の省力化・効率化につながります。

　なお、法定調書合計表をe-Taxで送信し、法定調書は光ディスク等又は紙により提出することもできます。

　また、作成する法定調書の枚数が100枚以下であれば、e-Taxソフトのダウンロードやインストールが不要で、ホームページ上で作成から提出（送信）までを行うことができる「e-Taxソフト（WEB版）」が大変便利ですので、是非ご利用ください。

* e-Taxで法定調書等を提出する場合には、電子証明書（電子署名）の添付が必要となります。

◎　詳しくは、次のとおりホームページで確認してください。

・e-Taxを利用した法定調書・法定調書合計表の手続き等は…

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【ホーム】→【サイトマップ】→【マニュアルコーナー】→

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【e-Taxソフト操作マニュアル】→【項番15　法定調書を作成する】

・e-Taxソフト（ＷＥＢ版）を利用した法定調書・法定調書合計表の手続き等は…

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 【ホーム】→【e-Taxソフト（WEB版）をご利用になる方へ】

・光ディスク等を利用した法定調書の手続き等は…

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　【ホーム】→【申告・納税手続】→【法定調書の光ディスク等　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　による提出のご案内】



**イータックス**



**イータックス**



**国税庁**